

注記

1. 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

(単位：百万円)

名称	資本金	出資額	出資割合	備考
(独) 国立病院機構	143,758	—	—	

2. 出納整理期間における現金の受払いの修正

国の会計においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。連結に際して、国の会計の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に国の会計との出納整理期間中の現金の受払い等は終了したものとしての修正を行っている。

3. 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。省庁別連結財務書類の作成に際して、国の会計と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した、連結対象法人特有の会計処理については、修正して作成している。

(1) 資産見返交付金等

独立行政法人国立病院機構は、資産見返交付金等を負債に計上しているが、財源等への振替処理を行っている。

(2) 退職給付引当金及び賞与引当金

独立行政法人会計基準に基づき、引当外とされている退職給付引当金及び賞与引当金について、所要額を計上している。

(3) 損益外減価償却額等

独立行政法人会計基準に基づき、資本剰余金の減少として計上されている損益外減価償却額等は、業務費用等への振替処理を行っている。

4. その他会計処理の重要な相違等

(1) 有形固定資産の減価償却方法

国においては、国有財産について定率法、物品については定額法を採用しているが、連結対象法人は定額法を採用している。

また、国立高度専門医療センター特別会計が有する国有財産に係る貸借対照表価額については、本会計年度末に価格改定が行われたため、価格改定後の国有財産台帳価格で計上している。

(2) 退職給付引当金の計上方法

国においては、職員の退職金の支払に備えるために期末自己都合要支給額等を計上しているが、連結対象法人は期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

(3) 消費税等の会計処理方法

消費税の会計処理は、国及び連結対象法人は、税込方式によっている。